



▲「いせきくん」と「やよいちゃん」の立体化を

ゆるキャラの着ぐるみを

答弁 = 調査を続けたい



青雲21
小原 健一

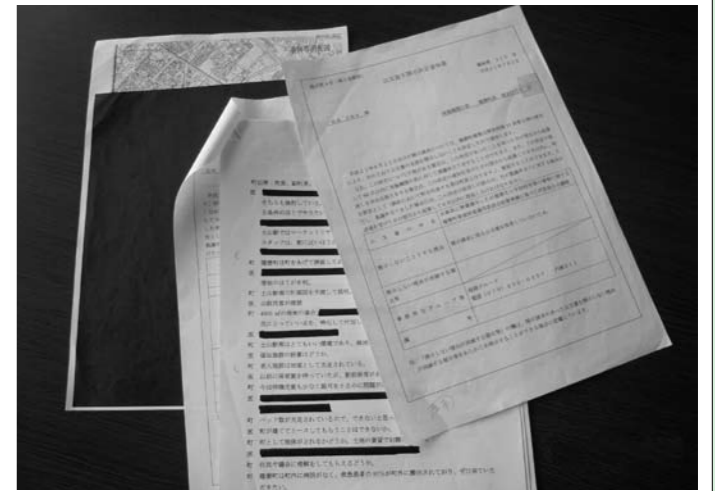
全国各地のマスケットキャラクターいわゆる「ゆるキャラ」が、好評を博している。播磨町においても、「いせきくん」と「やよいちゃん」の着ぐるみを作成して、宣伝や各種行事で活用してはどうか。

総合評価入札の導入を

現在の価格だけで落札者を決定する方式ではなく、価格に加え環境への対応、福祉や男女共同参画への配慮、災害時の協力体制など、社会的価値も含めて総合的に評価して決定する入札方式を導入すべきではないか。

答弁II 森本統括 当面は実施予定なし

播磨町では、現在まで総合評価方式による入札は実施していない。検討はするが、時間がかかることや事務量の増大、審査および評価の体制づくりなど課題が大きく、当面実施する予定はない。



▲情報開示請求には誠実な提出を、会議記録は残すもの

(旧)北小に係る事務執行は

答弁 = 会議記録はない



公明党代表
宮尾 尚子

役場は住民のものであり、住民のためにある法律、条例に従い、公平公正に自治事務を執行する義務がある。したがって、情報開示請求などにきちんに対応できるように、町の意思決定に至る経過記録を保存しなければならない。

答弁II 三村理事

- ① 行政から委嘱し、諮問・答申という形式は採用せず、予算計上もしていないので、会議録はない。
- ② 町として、住民活動拠点を、県で整備してもらったのが最良と判断した。播磨町事務分掌規則で町長が決裁することとして「町行政の総合企画並びに重要な施策を決定すること」とされており、これらの組織決定については町長決裁によるもの。

- ① (旧)播磨北小施設運営協議会は、委嘱もせずに行っているとのことだが、その決定を確認できる会議録は存在するののか。
- ② 校舎買い取り価格1億円辞退は庁議で決定したのか、組織決定であれば会議録の存在は。一連の会議録が存在しないのは町長のみが決定したのか。

町長の政治姿勢を問う

答弁 = 公募の必要がないと判断



住民クラブ
藤田 博



▲病院建設予定地、誘致手法は正しかったか

播磨北小学校跡の特別支援学校として県への無償貸与、はりま病院誘致など、議会の承認を必要としないことから議会の議決を得ることなく進められてきた。町長の基本的な政治姿勢を問う。

- ① 庁議をはじめ内部協議を重ね決定している。
- ② 住民の皆様にご理解いただけると考える。
- ③ はりま病院が移転先を探しているとの情報を得て、病院側と約2年間、話し合いを進める中で、最終的に公募をする必要がないと判断した。
- ④ 鑑定については通常一者で行っている。
- ⑤ 長期有償貸付けについて検討する中で、貸付上限期間20年から30年に、今年6月19日付けで条文改正を行っている。

答弁II 清水町長

- ② 県へ町有財産の無償貸与、町統括者としてそのよきな姿勢で良いのか。
- ③ 病院誘致は、公募すべきではないか。この手法は正しい隠し事のない行政執行と言えるのか。
- ④ 町有地の鑑定は複数で行うべきでは。
- ⑤ 土地賃貸契約期間30年は、財務規則第127条に準拠しているのか。

道路交通法改正は

答弁 = 広報はりまに掲載



新政ネットワーク
渡辺 文子



▲自転車は規則に従って安全運転を

自転車による事故が多発している現状において、自転車を使用している児童や高齢者が昨年の道路交通法改正をどれだけ把握しているか疑問。道路法改正についての広報周知は。

- ① 安全教育・啓発状況は。
 - ② 自転車用の傘付け装置は違法なのか。
- 答弁II 清水町長
上田統括
- ① 警察からの依頼を受け公共施設に掲示し「広報はりま」に掲載した。
 - ② 保護者・高齢者にも参加を呼びかけ交通安全教育を行っている。
 - ③ 道路交通法上、警察では構造上から好ましくないという見解を聞いている。

緊急時における準備は

- ① 災害時要援護者の避難誘導体制は。
 - ② 「災害時ボランティアセンター」の組織設置は。
- 答弁II 清水町長
- ① 全体計画を本年度中に策定する予定。
 - ② 災害救援専門ボランティアの派遣要請も視野に入れ実施したい。